

JAMの主張

労働法の改悪に大衆行動を

第15回定期大会 会長挨拶

機関紙JAM 2013年8月25日発行 第174号

①春闘 2013年春闘は、アベノミクスによる円安で、原材料・燃料費など輸入物価コストアップ要因がある中、1,594の単組（交渉単位数）は、78%が要求し71%が妥結。金額の全体平均では4,246円、300人未満では4,074円と昨年並みの解決をした。問題は「2014年春闘をどう取り組むのか」だ。いま連合・金属労協などで検討が始まっている。生活実態は輸入材を中心として消費者物価が上昇を始めている。労働組合として組合員の生活、経済環境、企業業績など、これまでと同様に総合的な視点から検討し、社会的責任を果たしていく。

②組織拡大 日本に企業は420万～430万社あるが、その99%は300人未満の中小企業。しかし、100人未満の中小企業ではわずか1.1%しか労働組合はない。ということは賃金・一時金、労働時間をはじめ主要な労働条件や職場の安全・環境などに、働く立場からの意見が反映されているとは言い難く、経営者の一方的に近い形で労働条件が決められていると思われる。特に安倍政権の進めようとしている「解雇の金銭解決」「限定正社員」など労働法制の改悪は、経営の一方的な扱いが大変懸念され、集团的労使関係の確立にむけた組織化は働く者全体の喫緊のテーマといえる。連合は2020年までに1,000万連合を目指した運動を展開することを決めている。JAMも「アタック50」を合言葉に、機械金属産業を中心とした働く仲間の組織化へ「総がかり」の奮闘をお願いする。

③地方JAM活動の強化 地方JAMは2007年に広域化による再編を行い、書記長だけの地方JAMをなくし、最低でも複数人書記局体制として、活動の高位平準化をめざした。昨年から約一年間かけて点検し、改善すべきところはできるものから実行している。組織実態把握のために実施した二回目の全組織ヒアリング調査で、労組法に定められている定期大会が開催されていない単組が5%もあることが判明した。地方JAMのオルグ強化が求められている。

④熟練技能継承活動さらに一年 JAMは三年前から厚生労働省の「ものづくり立国の推進事業」として事業を受託し、旋盤、フライス盤、鋳造、機械保全など、ものづくりの基盤技能を高度熟練技能伝承事業として専任者を配置し、貴重な組合費の一部を充てながら取り組み、技能検定受検者の増加、合格率の向上など着実に成果を挙げてきた。また、JAMは事業展開と並行し、本来このような取り組みは政府や関係諸団体がやるべきと関係会議の中で主張し続け、ようやく厚生労働省や中小企業庁でそれぞれが新規に開始された。しかし、立ち上がりには時間がかかる。JAMはそれぞれの関係団体へのスムーズな引き継ぎのために、現在の委託事業が継承されることを前提に、一年間の期間限定の延長をする。

⑤安全活動 安全活動の取り組みも労働組合活動の中でも重点テーマ。災害発生状況は、新入社員や職場移動した新しい仲間多く発生することが傾向としてはっきりでている。安全作業の遵守などの徹底を。メンタルヘルス対策の強化が求められている。労働組合として「朝出勤してきた仲間や家族を元気な姿で家庭に返す」ということも重要な活動だから、仲間の健康状態などに変化を感じたら、ひと声かけるなどお願いしたい。

⑥連合の大衆行動への参画 連合は今期の運動方針の特徴の一つに、自公政権に戻ってしまったことや連合運動の見える化もあり「大衆行動を構え、社会的うねりを作りだし総力をあげて対抗していく」として、安倍政権の中で進められようとしている労働法制の改悪・組織の分断などに断固たる姿勢で対峙していくとしている。JAMには多くの中小組合員が加盟しており、労働法制の改悪は、真っ先に押し寄せてくる可能性がある。したがって、JAMも連合の大衆行動には積極的に参画していくので、加盟組織のみなさんのご協力をお願いする。